



日本一の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

資料3-1

平成27年度

第1回 日本一の健康長寿県構想推進会議

(H27.6.16)

補足説明資料

- 1 保健・医療の分野別の目指す「平成27年度末の姿」に対する到達状況(1~5ページ)
- 2 保健分野(6~11ページ)
 - ・市町村国保 特定健診受診率の向上について
 - ・健康教育の充実に向けて
 - ・『高知家健康づくり支援薬局』を活用した健康づくり
 - ・高知家の産前・産後ケア体制づくり事業
 - ・健やかな子どもの成長・発達への支援
 - ・がん検診の受診促進
- 3 南海トラフ地震対策(12~13ページ)
 - ・地域ごとの医療救護の行動計画(目指す姿とタイムライン)策定
 - ・医師を対象とした災害医療についての研修制度の創設
- 4 福祉保健所チャレンジプラン(14~19ページ)

●がん検診受診率：50%以上

- ・広域検診：高知市会場を増やしたことで受診率が増加
- ・大腸がん検診の郵送回収：初回受診者の振り起こしに効果大
- ⇒検診のセット化の促進、医療機関での土日検診日の拡充、受診勧奨対象者の拡大等により利便性の向上、意義重要性の周知を徹底する

○包括的ながん医療の推進

- 緩和ケア、在宅医療の理解が進んでいる
- ・がん患者の在宅看取り率10%以上

- ・多職種を対象とした研修会の実施
- ・県民向け講演会・啓発資料の作成
- ・がん患者の在宅看取り率 H17:3.7%、H22:7.4%、H25:8.1%
- ⇒がん患者の療養場所移行調整職種のための相互研修を実施

●がん患者の医療に対する満足度の向上

- ・隔年実施の満足度調査の満足度が前回より上昇
- ・がん相談窓口の設置
- ・心のケア相談員の養成
- ・患者満足度等調査（隔年実施）により実態を把握
- ・必要な対策を検討

□心疾患・脳血管疾患対策の推進（高血圧対策の推進、特定健診調査の受診率の向上等）

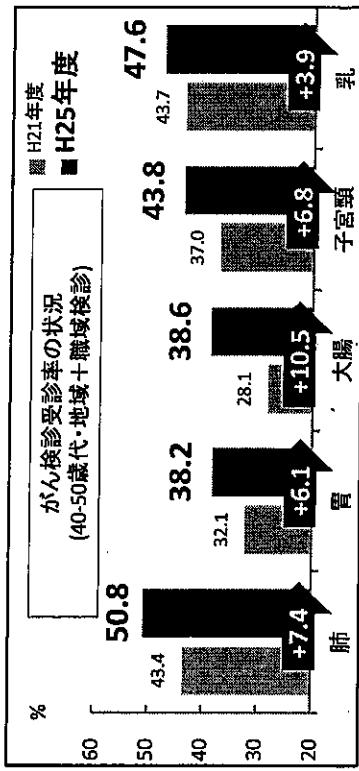
- がん検診や特定健診の意義や重要性が浸透し、受診行動に結びづいている。（再掲）
- ・特定健診受診率：全国平均以上

- ・特定検診受診率 H21:市町村国保24.6%、協会けんぽ被扶養者12.4%（全国 国保31.4%、協会けんぽ12.2%） [→H27;全国平均以上]
- H25;国保32.5%（法定報告値）、協会けんぽ17.3%（全国 国保 34.3%、協会けんぼ17.8%）

- ・慢性腎臓病の認知度が向上し、保健師やかかりつけ医等から指導が行われている。
- ・医師の認知度H27末100% →H27調査予定、保健指導実施市町村 H23;38% [→H27末;100%] →H26;100%
- ・紹介状を出す市町村 H24;53% [→H27末;100%] →H26; 60%

- 家庭血圧を指標とした治療や服薬指導が実施されている。
- ・県民の家庭血圧測定に対する認識が向上している。

- ・週3日以上測定した家庭血圧を医師に伝えている割合 H25;27.8% [→H27末;38%以上] →H26;未把握 （H27県民世論調査待ち）
- ・家庭血圧の測定頻度が週1回以上の割合 H25;25.5% [→H27末;33%以上] →H26;未把握 （H27県民世論調査待ち）



※11ページ

平成27年度末の姿

□子どもの頃からの健康的な生活習慣定着の推進

- 生活習慣を変えることの大切さに気づき、健康づくりを実践している県民が増える。
- ・子どもの状況
　子どもの生活スタイル等の調査結果が良くなる。
　肥満傾向児の割合が減少する。

- ・朝食を必ず食べる児童の割合 H23;男子88.0%、女子89.8% →H26;男子87.0%、女子90.0% (いざれも小学5年生)
- ・運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合 H23;男子53.4%、女子30.6% →H26;男子57.0%、女子37.0%
- ・中等度・高度肥満傾向児の割合 H23;男子5.9%、女子3.3% →H26;男子3.1%、女子2.7%

□壮年期の生活習慣病による死亡の減少

- ・喫煙率等の状況
　喫煙者と禁煙治療をつなぐ仕組みづくりができる。

- ・とさせ煙けポーターズ数 H23まで;167名 [→H27末;650名以上] →H26終着成者数;922名
- ・禁煙治療を行つ医療機関 H22;73機関 [→H27末;100ヶ所以上] →H26;104機関

市町村本庁舎、学校が敷地内又は施設内禁煙となつている。

- ・官公庁の施設内禁煙実施状況 H23;52.9% [→H27末;100%] →H26;市町村本庁舎の禁煙76% (※)
　・小・中学校の施設内禁煙 H23;91.0% (うち敷地内禁煙41.0%) [→H27末;100%] →H26;98.7% ("49.8%) (※)
　(※いざれも参考値 市町村の受動喫煙実態調査より)

教育委員会と連携し、学年に応じた喫煙防止教育が実施される。(H27)ハ・中学校の喫煙防止教育実施状況調査予定)

- ・歯と口の状態
(高知県歯と口の健康づくり基本計画 平成28年度)
 - ・子どもの1人平均むし歯本数 H22;1.3本 [→H27末;1本以下(12歳)] →H26;1.0本
 - ・40歳代の進行した歯周病罹患率:20%以下 (H27調査予定)
 - ・40歳代の進行した歯周病罹患率:15%以下
 - ・「8020」達成者の割合 40%以上

- ・薬局や薬剤師を中心とした健康づくりと適切な薬物療法の推進
　健康づくり支援薬局の整備 H27年3月末;162薬局 (H26年9月から認定開始)

追加

Ⅱ 県民とともに医療環境を守り育てる

平成27年度末の姿

- 若手医師の減少への対応
- 医師の地域偏在への対応
- 医師の診療科間の偏在への対応
- 医師の偏在が緩和されている。
- 若手医師の県内定着率が向上し、40歳未満の医師の減少に歯止めがかかっている。

- ・県内の初期臨床研修医 H23;39人 [→H27年4月;60人] →H27年4月;58人
- ・医師養成奨学生受給者の義務年限内医師数 H25;22人 [→H27年4月;37人（離脱なし）] →H27年4月;35人

- ・中央保健医療圏以外の小児科、産婦人科、脳神経外科、麻酔科などの診療科における医師の偏在が緩和されている。
- ・医師養成奨学生受給者の義務年限内医師数 H25;22人 [→H27年4月;37人（産婦人科2人、小児科4人）] →H27年4月;35人（産婦人科3人、小児科2人）

- 中山間地域や急性期病院等での看護職員の確保
- 看護教育の充実による新人看護職員の定着
- 看護職員の確保が進んでいる。
- ・県内の主な急性期病院や中山間地域で働く看護職員を一定数確保している。
- ・看護師等養成奨学生貸与者の指定医療機関就業率 H23年4月;67% [→H27年4月;80%]
- H27年4月;93.1%（就業者のうち指定医療機関へ就職した者）

□県内で勤務する助産師の確保

- ・助産師の新規県内就職者が増加している。

- ・助産師緊急確保対策奨学生貸与者の新規県内就職者数 H23年4月;8人 [→H27年4月;14人] →H27年4月;8人（貸与者すべて県内就職） *累計41人（H20-26年度貸与者）

平成27年度末の姿

□病期に応じた医療連携体制の構築

□在宅医療の推進

- 地域で適切な医療が受けられる体制づくりが進んでいる。
 - 医師、歯科医師、訪問看護師、訪問薬剤師、ケアマネジャー、医療ソーシャルワーカーなどの多職種による連携が進んでいる。
 - 症状の安定した患者が県中央部の高度医療機関から居住地域の病院・介護施設等に円滑に移行できている。
 - 在宅医療の選択ができる地域が増えている。
- ・退院前カンファレンスを実施している病院数 H23年;50か所 [→H29年度;57か所] →H28調査予定
- ・訪問診療可能な医療機関数の増 H24年度;15か所 [→H29年度;170か所] →H28調査予定
- ・急変時の受入可能病院・有床診療所数 H24年度;41か所 [→H29年度;46か所] →H28調査予定

平成33年度末の姿

医師・看護職員の確保

～医師等のキャリア形成を支える体制づくり～

- 若手医師の県内定着率の向上等により、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が解消されている。
- 看護職員の需給バランスが均衡している。

- 二次保健医療圏において病期に応じた必要な医療が受けられるとともに、在宅医療が選択できる環境が整っている。
- 県、市町村、大学、住民の連携により、県内のべき地医療が維持・確保されている。

□べき地での医療の確保

- ・代診医派遣率 H23年;100% [→H27末;100%維持] →H27年度;100%
- ・べき地診療所勤務医師数 H23年 4月;21人 [→H27末;20人以上] →H27年度;17人
- ・べき地医療情報ネットワーク参加医療機関数 H23年 4月;26機関 [→H27年末;30機関] →H27年度;33機関

平成27年度末の姿

- 救急医療機関の機能維持
- 救急医療連携体制の強化
- ドクターへリ要請後(ほぼ)30分以内に医師による救急医療が提供できるなど、救急医療体制の充実が図られている。
- ・救急医療の適正受診に対する県民の理解が進んでいる。

軽症患者の救急車搬送割合 H23;47.5% →H25;44.7%

- ・休日・夜間の救急医療体制が維持されている。
- ・都部の救急医療機関に勤務する医師が増加している。
- ・県下全域でヘリコプター着陸場所の確保が進んでいる。

着陸場所 H24年3月;210か所 →H27年3月末;255か所

- ・確実なメディカルコントロールの下での最適な搬送先や搬送手段の選定が進んでいる。

救急車等管外搬送率 (4割程度の低下を目標) H23;59.1% →H25年;55.2%
救急車等搬送時間 H23;37.0分 →H25年;38.9分

平成33年度末の姿

- どの地域に住んでも、迅速・確実な救急医療が受けられる体制が確立されている。

平成27年度末の姿

- 県全体の中核病院としての高知医療センターの機能充実
- 地域の中核病院としての県立あき総合病院、幡多けんみん病院の機能充実

- 政策医療・高度医療センターが、救急、周産期、精神科、災害時医療などの政策医療、がんや急性心筋梗塞などの高度な医療の中核病院として、専門医の人材育成に努めている。
- ・高知医療センターが、救急医療など安芸保健医療圏の医療を支える中核病院、若手医師の育成拠点として充機能している。
- ・あき総合病院が、地域がん診療連携拠点病院など地域の中核病院として、幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療を提供している。
- ・幡多けんみん病院が、地域がん病院が、地域がん病院の確保を維持・充実をバックアップしている。

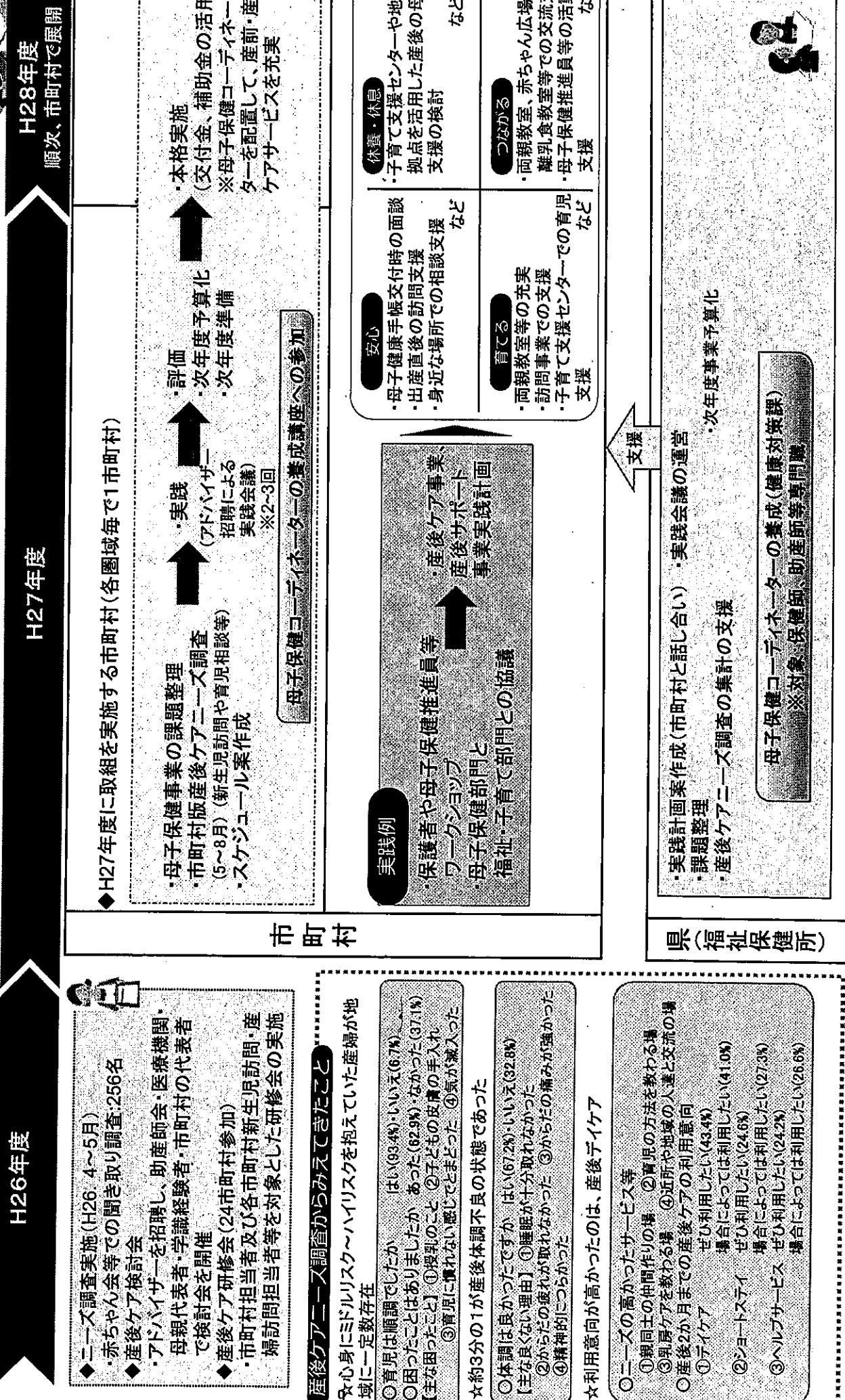
高知医療センターと県立病院の機能充実 ～中核病院として地域の医療を支える～

- 高知医療センターが県全体の中核病院、県立病院が一次保健医療圏の中核病院として、県民の二・三次に応える医療を提供している。
- 専門医・若手医師の人材育成機能、災害時ににおける医療救護活動の拠点機能の発揮により、県内医療機関の医療提供体制の維持・充実をバックアップしている。

高知家の産前・産後ケア体制づくり事業

高知県健康政策部健康推進会議資料

- 妊娠・出産・子育てと切れ目ないサービスをより身近な市町村で受けられるよう、地域の実情にあつたサービスの具体化を地域で実践していく。



医師を対象とした災害医療についての 研修制度の創設

医療政策課

●研修制度の目的

南海トラフ地震発災後3日間程度の孤立状態の場所において、地域の医師が行うことが期待される初期対応に関する知識や手技を身につける。

【検討組織：調整中】

- ①救急・災害医療有識者（3名程度）
県災害医療コーディネーターなど、救急・災害医療に携わっている医師

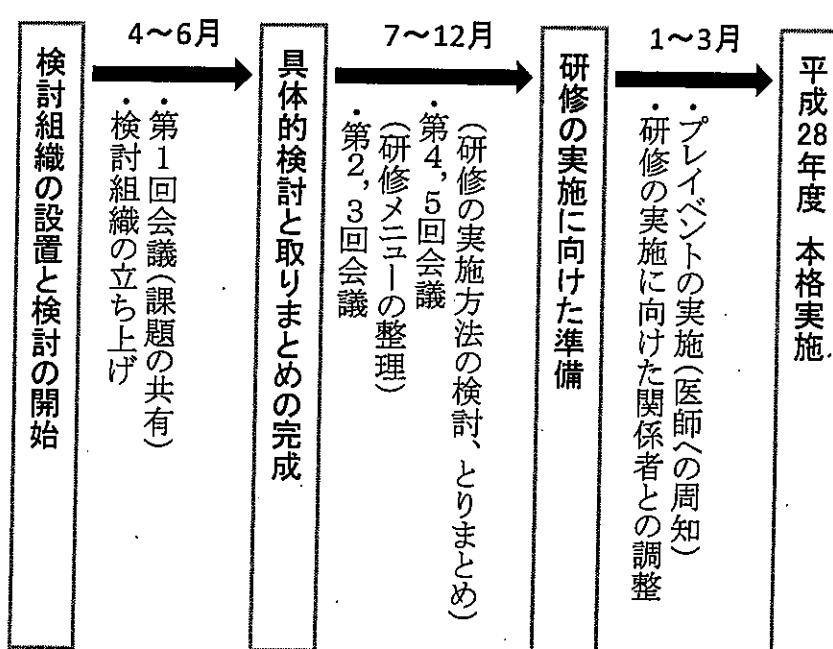
- ②県医師会推薦者（4名程度）
日頃、救急・外傷治療に携わっていない医師

- ③事務局
医療政策課

【論点案】

- ①身につけておくべき知識と技術とは
(災害医療総論、県災害時医療救護計画、トリアージ、一次救命措置、クラッシュ症候群、DMAT活動…)
- ②参加しやすい、メリットのある研修とするために
- ③継続できる研修とするために
- ④研修運営のための関係者の連携
(運営主体、スタッフ、講師、開催場所、既存の研修との整理…)

スケジュール

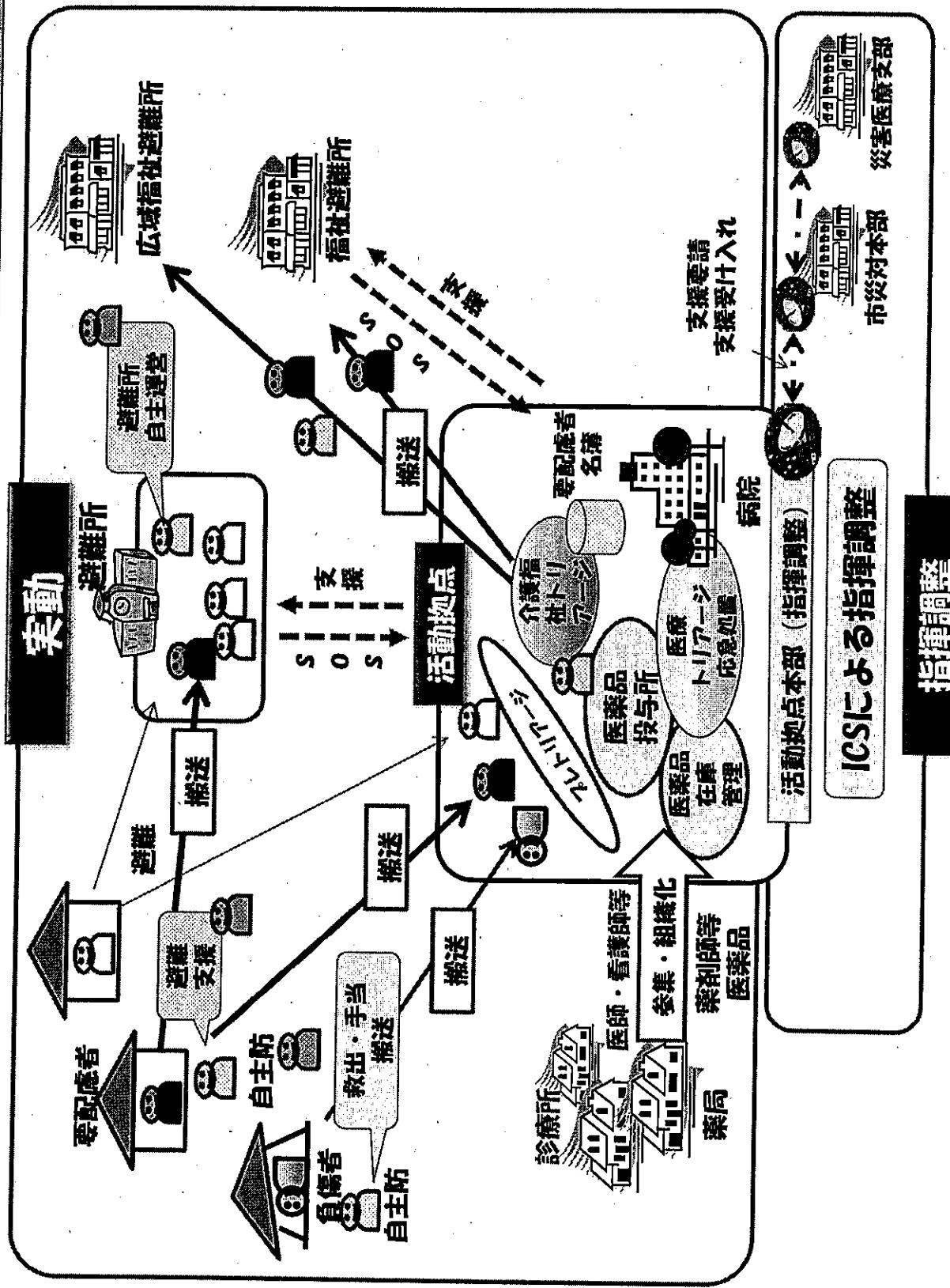


【県医師会との連携】

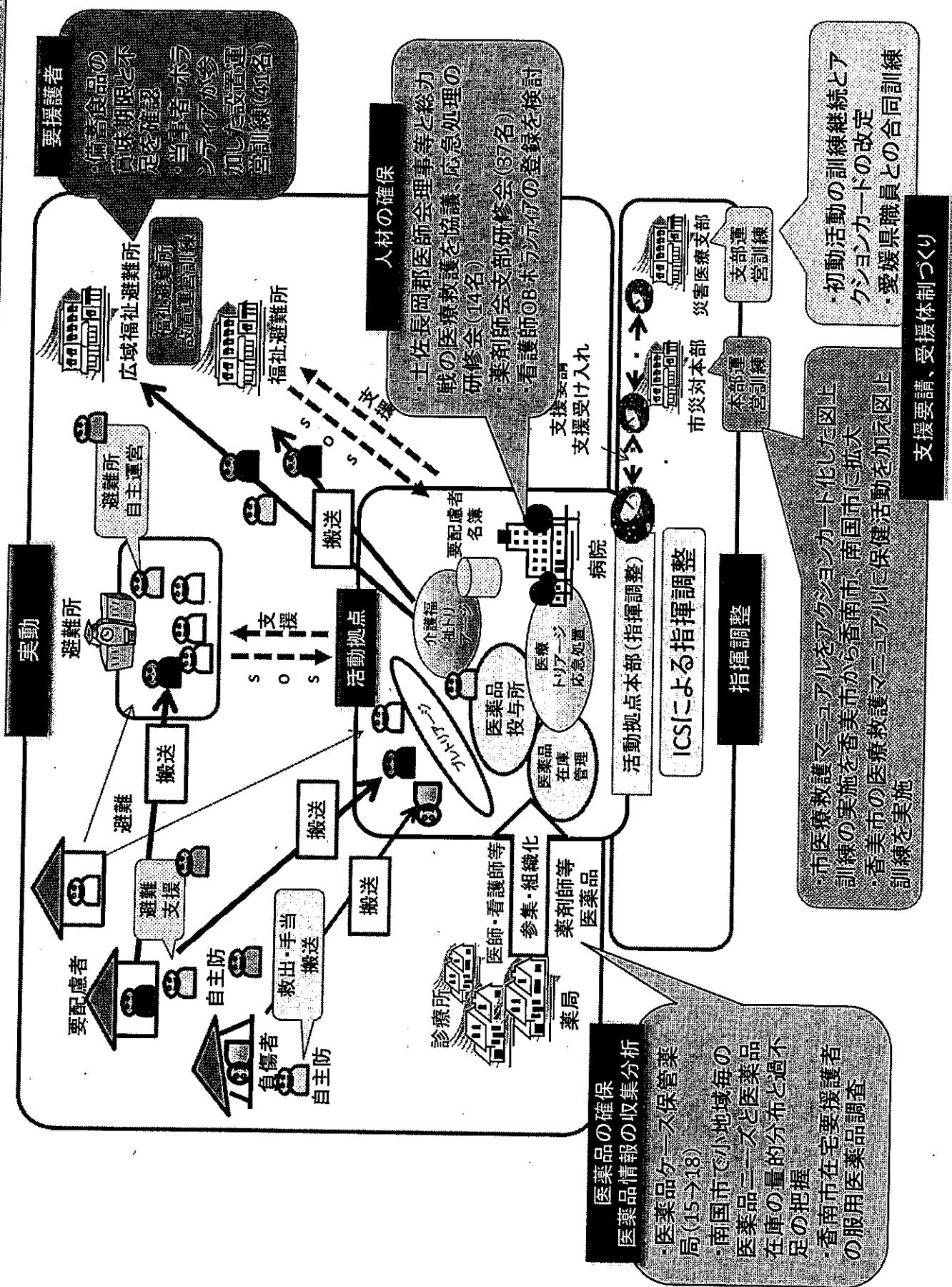
- 1 検討会委員の選出
- 2 検討の状況や取りまとめなどの会員への周知
- 3 研修実施に当たっての積極的な広報や参加者の確保

日本一の健康長寿県構想千葉レンジプラン追加説明資料【中央東福祉保健所】

最前線における県民参加・官民協働による緊力戦の救護体制の全体イメージ



H26年度のチャレンジプランの成果活動との関係



H27年1月の長寿県構想推進会議以降の取組みの経過

| 月日 | 取組みの内容 |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 平成25年12月 | 平成25年12月の懇談会を受付、H26.1から土佐長岡郡医師会等と総力戦の医療救護について検討協議 |
| 1/10 | 長寿県構想推進会議でJA高知病院周辺エリアでリアルな想定のもとに訓練を行う構想を説明 |
| 2/11 | 土佐長岡郡医師会会長、香美郡医師会会長、JA高知病院院長と合同訓練について最終確認 |
| 1/23 | かがみの育成園で広域福祉避難所設置運営訓練を実施(参加者41名) |
| 2/23 | 南国市の危機管理・介護・保険・障害・福祉担当課長と説明瞭解(保健医療担当課長、事前了解済み) |
| 3/3 | 災害医療対策中央東支部会議で、支部会議の取組みとしてJA高知病院周辺エリアで総力戦の合同救護訓練を実施し、その検証をもとに地域毎の行動計画を策定することを確認 |
| 3/12 | 医師会と介護福祉従事者、行政による地域連携勉強会で合同訓練について説明 |
| 4/2 | 災害対応のための所内横断的なWGを設置 |
| 4/9 | 地域本部との協議(災害対策)に開する役割分担、連携協動による合同訓練実施を確認 |
| 4/15 | 薬剤師会支部代表者に総力戦の救護訓練について説明、訓練に向けたWG設置を了承(参加者15名) |
| 4/23 | 薬剤師会研修会で同訓練について説明(参加者43名) |
| 5/12 | 南国・香美・香南市保健医療・介護・福祉・防災担当課及び県地域本部の合同説明会を開催 |
| 5/14 | 所内WGメンバーの勉強会(参加者17名) |
| 5/18 | 土佐長岡郡医師会会長、香美郡医師会会長と協議し、医師WG設置と選任方法を確認 |
| 5/21 | 第1回薬剤師WG開催(参加者10名) |
| 5/22 | 第1回行政WG開催(参加者17名) |
| 5/28 | JA高知病院の幹部に同訓練を説明 参加者8名) |

JA高知病院周辺エリアで行う総力戦の救護活動イメージ

(平成27年1月の長寿県構想推進会議での説明資料)

